

労働安全衛生宣言

津田駒工業株式会社と JAM 津田駒工業労働組合は、すべての労働災害は防止できるものと考え、職場の危険有害な作業環境の解消に自主的に取り組み、労働災害のない安全で安心して働ける職場づくりと心と身体 の健康づくりを進めるため、次の労働安全衛生管理方針を定めます。

労働安全衛生管理方針

- 1 すべての企業活動に優先させ、安全衛生に取り組みます。**
法令を遵守するとともに、『安全第一』として、必要な経営資源を投入し効果的な改善を継続的に実施する。
- 2 労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) を推進します。**
労働安全衛生マネジメントシステムを活用し、関連会社、協力会社を含めた「三位一体」で労働組合・従業員の意見を反映させ、継続的な安全衛生水準の向上に努める。
- 3 作業環境改善に取り組みます。**
危険・有害要因を排除する活動を推進する。
- 4 安全衛生に関する教育・啓発活動を行います。**
安全マニュアルの作成と遵守、安全衛生教育を計画的に実施する。
- 5 社員の心と身体 の健康づくりを推進します。**
健康経営を推進し、社員の心身の健康とハラスメントのない職場環境づくりに努める。
- 6 全員参加で取り組みます。**
安全衛生上の危険有害要因を排除するため、管理監督者の率先垂範と全従業員参加のもと、継続的で自主的な安全衛生活動に取り組み、労働災害の防止を図る。

令和元年7月8日改訂